

令和6年度 燃焼器具交換・安全機器普及状況等調査報告書(1/2)

令和7年3月末現在
(一社)全国LPガス協会 調査

1 事業所の概要

① 販売事業所名				担当部署名・担当者名		
② 監督官庁の所管区分(右記のいずれかを「○」で囲んでください。)				連絡先(電話番号)		
③ 消費者戸数 ※注 (③ (キャンプ・屋台等の質量販売、閉栓消費者(空家を含む)は除きます。 (以下同じ))	A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)	B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	C 一般住宅	D 合計(A+B+C)		
	戸	戸	戸	戸		戸

注:メータ1つで業務用と一般用に使用している場合、主たる用途の区分としてください。

2 燃焼器具等未交換数(1戸に複数の燃焼器具等がある場合は、その燃焼器具等の数)

① 湯沸器(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)	開放式	台
	CF式	台
	FE式	台
	合計	台
② 風呂釜(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)	CF式	台
	FE式	台
	合計	台
③ 排気筒(CF式、FE式、FF式及びBF式の湯沸器、給湯器、風呂釜の排気筒で、材料の不適合など法令等に適合しないもの) ※注		台

注:排気筒については、構造的に排気筒の取替えが不可能な場合はCO警報器の設置により交換したものとしてください。

4 業務用施設のSB(EB)メータ設置先におけるガス警報器連動遮断の状況

① 業務用施設の内、SB(EB)メータ設置戸数	戸
② ①の内、ガス警報器連動遮断戸数 ※注1	戸
連動不要(屋外)※注2	戸

注:1. ②のガス警報器連動遮断には警報器連動自動ガス遮断装置によるものも含めてください。

注:2. ②の連動不要(屋外)とは、屋内に燃焼器等がない戸数となります。

5 集中監視システム設置戸数(ガスマータに設置されたもの)

① 第1号又は第2号認定販売事業者制度の認定を受けられる条件を満たしている 集中監視システム(常時監視システム) 認定販売事業者を取得をしているかは問いません。※注1.3	戸
② 上記①以外の集中監視システム(低頻度型集中監視システム)※注2.3	戸

注:1. 常時監視システムとは、メータが検知した特定保安情報を直ちに監視者(集中監視センター)に伝達するものです。

注:2. 低頻度型集中監視システムとは、メータが検知した特定保安情報を決められた時間に監視者(集中監視センター)に伝達するものです。

注:3. バルク供給における残量管理の集中監視システムは除外となります。

6 安全機器普及状況等

	①マイコンメータ等		②ヒューズガス栓等	③ガス警報器		④調整器	
	設置済戸数 ※注1.4.5	内、期限切れ戸数	設置済戸数 ※注1.3.4	設置済戸数 ※注1.4	内、製造年から 5年を経過した戸数	設置施設数 ※注1.6	内、製造年から 7年交換のタイプは7年 10年交換のタイプは10年 を経過した施設数
			(設置不要戸数) ※注2.3	(設置不要戸数) ※注2.3			
A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)	戸	(戸)	戸	戸	(戸)	施設	(施設)
B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	戸	(戸)	戸	戸	(戸)	施設	(施設)
C 一般住宅	戸	(戸)	戸	戸	(戸)	施設	(施設)
D 合計(A+B+C)	戸	(戸)	戸	戸	(戸)	施設	(施設)

注:1. 法令上の設置義務にかかわらず、各項目の安全機器の設置戸数を記入してください。(例えば一般住宅でも警報器を設置していれば「設置済」となります。義務施設かどうかは関係ありません。)

注:2. 「ヒューズガス栓等」の項目で、屋内に燃焼器がない場合、また、「ガス警報器」の項目で、屋内に燃焼器がない場合及び燃焼器が浴室に設置されている場合は、その戸数を設置不要戸数としてカウントしてください。

注:3. 屋内に燃焼器がある場合で、「ヒューズガス栓等」の項目について、末端ガス栓と燃焼器が法令に基づきネジ接続又は迅速離手により接続されている場合は設置済としてください。なお、安全装置のないガス栓が1つでもある場合は未設置戸数となります。

注:4. 1つの消費者に複数のマイコンメータ等、ヒューズガス栓又はガス警報器を設置していても「1戸」としてください。(例えば、1つの消費者にヒューズガス栓が5つ及びガス警報器が2つ設置されていても「1戸」となります。)

注:5. マイコンメータⅡ等の感震遮断装置のないガスマータが設置されている場合は、対震自動ガス遮断器との組み合わせであれば「設置済」となります。また、対震自動ガス遮断器とガス警報器連動遮断装置との組み合わせでも「設置済」となります。

注:6. 調整器については施設数で記入してください。例えば、共同住宅で1つの施設に調整器を設置し、そこから複数の消費者に供給している場合は1施設となります。

※ご不明な点がございましたら都道府県LPガス協会までお願いいたします。

令和6年度 需要開発推進取組状況等調査報告書(2/2)

令和7年3月末現在
(一社)全国LPガス協会 調査

販売事業所名	
--------	--

7 需要開発関係

	GHP (LPガスヒートポンプ)	エネファーム	ハイブリッド 給湯器	エコジョーズ	Siセンサー コンロ	ガス浴室暖房 乾燥機
① 令和6年度 販売台数	台	台	台	台	台	台
② ①の内、非エコ ジョーズ機器から の取替台数 ※注		台	台	台		

注:取替台数とは、非エコジョーズ給湯器からエコジョーズ給湯器、エネファーム、ハイブリッド給湯器へ変更した台数を記載してください。

8 ガス料金の公表状況関係

下記の中から該当する番号を1つ選択し記入してください。

① 店頭にガス料金を掲載(料金表を自由に入手(配布)できるようにしている状態を含む)している。	該当する番号
② ホームページにガス料金を掲載している。	
③ 店頭及びホームページにガス料金を掲載している。	
④ 店頭及びホームページにもガス料金を掲載していない。	

9 取引の適正化・料金の透明化関係

下記設問に該当するA~Cに○を付けてください。

① 過大な営業行為(令和6年7月2日以降)	A. 行っている	B. 行っていない
②-1 LPガス料金等の情報提供(令和6年7月2日以降)における賃貸住宅の入居者から直接要請のあった場合	A. 対応している	B. 対応できていない
②-2 " 不動産関係者を通じた情報提供の実施	A. 行っている	B. 一部行っていない C. 行っていない
③ 三部料金制(令和7年4月2日)の状況 ※本設問のみ4月2日の状況をA~Cに○を付けてください。	A. 全消費者実施済	B. 一部未実施 C. 全て未実施

* 本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。